様式第１号（第５条関係）

仙台ＩＴベンダー助成金交付申請書

　年　　　月　　　日

　　（あて先）仙台市長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者 | 郵便番号 | 〒 | 　　　－　　　　 |
| 住所 | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| フリガナ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 名称 | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| 代表者 | 役職 | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| フリガナ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| 生年月日 | Ｔ・Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日 |

仙台市補助金等交付規則第３条第１項及び仙台ＩＴベンダー助成金交付要綱第５条の規定により、助成金の交付を申請します。

記

１　申請者の基本情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 資本金又は出資金 | 円 | 従業員数 | 人 |
| 業種　※いずれかを選択 | □製造業、建設業、運輸業、その他（下記を除く）□卸売業　□小売業　□サービス業 |
| 担当者（日中連絡が　取れる方） | □代表者に同じ※異なる場合は右欄へご記入ください。　 | 役職 |  |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  | 携帯電話 |  |
| メールアドレス |  |

２　市税納付状況確認

|  |
| --- |
| 私（法人（団体）含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局中小企業支援課が税務担当課に照会することに同意します　　　　　　　　　　　同意しません※該当するものを○で囲んでください。 |

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際は、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

３　請求金額

|  |  |
| --- | --- |
| □助成金（登録枠） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５万円 |
| □助成金（支援枠）１件目（支援した事業者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　）（交付決定日　　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５万円 |
| □助成金（支援枠）２件目（支援した事業者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　）（交付決定日　　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　） | ６万円 |
| □助成金（支援枠）３件目（支援した事業者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　）（交付決定日　　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　） | ７万円 |
| 請求金額合計 | 万円 |

※　該当箇所の□にチェックを入れ、請求金額合計をご記入ください。

※　助成金（支援枠）の場合は、支援した事業者名及びＩＴ導入補助金の交付決定日をご記入ください。

※　助成金（支援枠）の２件目及び３件目は、登記されている本店の所在地が本市区域内のＩＴ導入支援事業者のみ選択・加算できます。

４　誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄**□** | 私は、仙台ＩＴベンダー助成金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。 |
| １ | 助成金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。 |
| ２ | 仙台市補助金等交付規則及び仙台ＩＴベンダー助成金交付要綱の内容に従うことについて同意します。 |
| ３ | 仙台ＩＴベンダー助成金交付要綱第３条第１号エ及び第３条第２号エの規定に基づき、他の地方公共団体において納付すべき税を滞納していません。 |
| ４ | 仙台ＩＴベンダー助成金交付要綱第３条第１号オ及び第３条第２号オの規定に基づき、代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。 |
| ５ | 仙台ＩＴベンダー助成金交付要綱第３条第１号カ及び第３条第２号カの規定に基づき、助成金（登録枠）の交付又は助成金（支援枠）の上限を超える交付を過去に受けていません。また、同一の補助金等の交付決定等に基づいて、他の地方公共団体から、助成金と同様の補助金等の交付を受けていません。 |
| ６ | 虚偽その他不正の手段により助成金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、仙台ＩＴベンダー助成金交付要綱第９条の規定により、交付決定の取消しや助成金の返還等に応じるとともに、仙台市補助金等交付規則第１８条第１項による加算金の支払いにも応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金交付規則第１８条第２項による遅延損害金を納付することに応じます。 |
| ７ | 仙台市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。 |
| ８ | 申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。 |
| ９ | 申請書類等の内容にもとづき、仙台市がアンケート調査等を行うことに同意します。 |
| １０ | 申請書類及び添付書類の内容について、仙台市が他の行政機関や産業支援機関、警察等に確認・共有等を行うことに同意します。 |